令和８年度鈴鹿市まちづくり応援補助金事業
（研修事業）…子どもの権利を子ども支援者及び市民が学ぶ

チャイルドラインの現場から「子どもの気持ちを理解するために」



2023 年 4 月 1 日、「子ども基本法」ができました。
2025 年 4 月 1 日、「鈴鹿市こども条例」ができました。
こどもたちの幸せのために、大人は、「子どもの声」＝こどもたちの気持ちや意見を大切にするべきと書いてあります。私たち大人に何ができるのか。一緒に考えてみませんか。

日　時：2026 年 12 月 16 日(水)　10 時 ~12 時（受付 9：45 ~）

会　場：鈴鹿市男女共同参画センター（ジェフリーすずか）　ホール

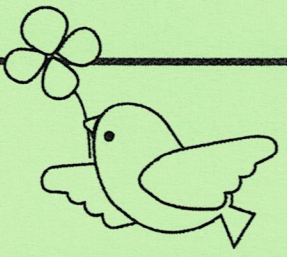
講　師：チャイルドラインあいち　代表理事　髙橋　弘恵　氏
（子どもアドボカシーセンター NAGOYA　理事　・　子どもアドボカシー学会　理事）

定　員：50 名（先着順）

申し込み　メール：suzukakodomoshien.net@gmail.com
facebook：鈴鹿こども支援ネットワーク
QR コード：https://forms.gle/d1H1wfvAkbR2aqBo8

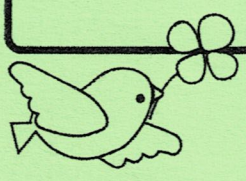
参加費：500 円（当日、受付にてお支払いください）

講師プロフィール



NPO 法人チャイルドラインあいち
髙橋 弘恵さん

愛知県生まれ。2 男 1 女の母。
3 人目の子どもを出産後、自分の納得のいく子育てがしたいと子育てサークルを立ち上げたのをきっかけに、子ども、子育て支援の活動にかかわる。子どもが自分の意見を発言する場や、SOS を安心して出せる場が必要とチャイルドライン設立に関り現在に至る。最近では子どもアドボカシーにも関わり、子どもの権利を基盤に、子どもの声を聴き、社会に届ける活動を続けている。



チャイルドラインとは？

チャイルドラインは、18 歳までの子どものための相談先です。かかえている思いを誰かに話すことで、少しでも楽になるよう、気持ちを受けとめます。あなたの思いを大切にしながら、どうしたらいいかを一緒に考えていきます。お説教や命令、意見の押し付けはしません。私たちは、子どもたちの人権が守られ、子どもも大人と同じように一人の人間として人格や意見を尊重される、そして誰もが人間らしく生きていける社会をつくりたいと思っています。

チャイルドライン HP

主催：鈴鹿こども支援ネットワーク

■鈴鹿市こども条例（令和７年４月１日施行）

鈴鹿市こども条例は、児童の権利に関する条約やこども基本法の趣旨を踏まえ、こどもの権利を守り、社会全体でこどもの健やかな成長を支え合うことにより、全てのこどもが健やかに成長できる社会の実現を目的としています。
この条例では、こどもの健やかな育ちを支援するに当たっての基本理念のほか、こどもの大切な権利や大人の責務と役割、基本的施策などについて定めています。

＊鈴鹿市こども条例逐条解説

（市民の役割）
第７条 市民は、基本理念にのっとり、次に掲げる役割を果たすよう努めるものとし ます。
（１）社会全体でこどもの健やかな育ちを支えることについて理解を深めること。
（２）こどもが安全で安心して生活し、かつ、保護者が子育てしやすい地域の環境づくりに努めるとともに、こどもが地域の活動に参加することができる機会を提 供すること。（育ち学ぶ施設の関係者の役割）

■「子どもの権利条約」とは、

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、基本的人権が子どもにも保障されるべきことを国際的に定めた条約です。日本は、1994 年に批准しています。

～子どもの権利は大きく分けて４つ～



日本ユニセフ協会ＨＰより

■11 月 20 日は、国連が定めた「世界子どもの日」です。

11 月 20 日の「世界子どもの日」は、1954 年、世界の子どもたちの相互理解と福祉の向上を目的として、国連によって制定されました。

主催：鈴鹿こども支援ネットワーク

鈴鹿こども支援ネットワークは、「子どもの権利条約」の精神をもとに、子どもたちが安心、安全に育つ社会作りをめざし、2011 年４月から活動しております。現在 14 団体が加盟。
参加 団体募集中！